

税理士・田中誠のつぶやき(4)

消費増税を柱とする税と社会保障の一体改革関連法案が、6月26日に衆議院を通過しました。野田首相が法案成立に「不転の決意」をしたのは、財政破綻したらどうなるかというグローバル金融市場からの実態の見えない脅しと、経済団体を始めとする大企業からの強い支持があったようです。グローバル競争は減税政策でも行われています。そのため法人税は減税方向です。財政を均衡させるには、他の取りやすい所から徴収するしかありません。消費税はその切り札なのですが、こんな中でも日本では所得税や相続税も増税されるのです。

**世界標準は所得税も減税競争：**

日本の所得税の最高税率は地方税を含めると実に50%に達します。消費税増税で低所得者の負担が重くなるのですから、格差を是正するために、さらに高所得者にも増税するため、給与所得控除、退職所得控除の見直しなどの増税がされました。

しかし、所得税増税もすぐ増収に結びつくわけではありません。そもそも少子高齢化の進む日本では、労働人口も減少しますから、基本的に所得税収は減少します。一方、高齢化による社会保障費はますます増大しますから、それを補おうとすれば、税率は青天井になりかねません。そうすれば、所得税を取られると損をするからといって扶養控除や配偶者控除の限度内で働くケースも増え、富裕層は税率の低い海外へ流れます。その結果として、税収はますます減少する...ということになりませんか？

所得税については世界標準では所得税を上げるどころか、「所得税減税」で富裕層を集める競争をしています。諸外国の所得税の最高税率は、スイスが11.5%、ロシアが13%ほど。2008年度には香港が16%から15%、シンガポールは20%から18%へと引き下げました。最高税率が高い国でも、アメリカが35%、イギリス・フランスが40%、ドイツやオーストラリアが45%となっています。

**多くの国が「相続税ゼロ」：**

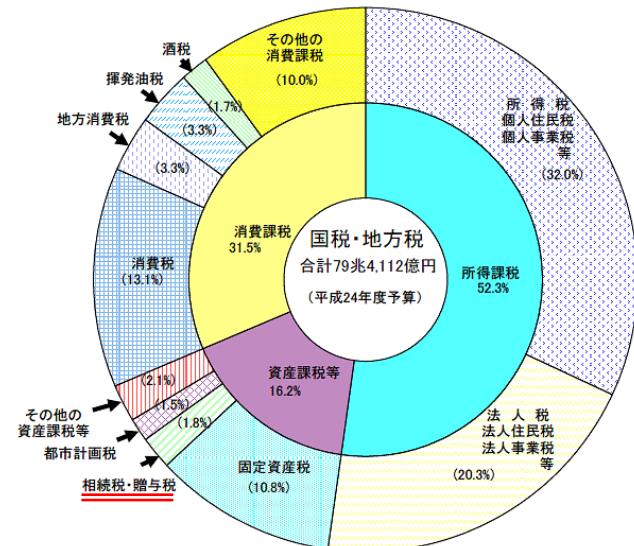
1,000兆円にも迫る公的債務の信用補完をしているのが、国民の個人金融資産1,450兆円の大半を握る高齢者資産家層です。政府税調の報告書には、高齢者は資産を貯め込んで使わないから、「相続税」や「資産課税」を増やそうという趣旨が明記されています。そこで2年後に相続税の増税が予定されていますが、一部はもう実施されています。

しかし、これも国際的な流れに逆行しています。諸外国では、高齢者の貯蓄を消費に回すために、増税ではなく、減税の手法を取っています。既にスイス、イタリア、スウェーデン、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどでは相続税が廃止され、ドイツでは、2010年から兄弟姉妹および甥、姪が相続する相続税を従来の30~50%から15~43%に引き下げました。フランスでも2007年に相続・贈与税の減税を行なっています。

日本だけ最高税率が55%(予定)と突出して高い資産家への相続税。しかし今回の相続税の増税規模はせいぜい2,800億円なのです。左の図を見てください。平成24年度の相続税の税収は1兆4,300億円で、79兆円余の全税収に占める割合はわずか1.8%なのです。今回の消費税5%増税が13兆円なのに比べていかにインパクトが小さいかわかります。

政府税調の意向は、消費税増税で低所得者の負担が重くなるのだから、所得層間と世代間の格差を是正するために、高齢者、高所得者にも増税する、ということでしたよね。でも実態を見ると、消費税増税の逆進性への批判に対する言い逃れにしか聞こえません。わずかばかりの税収に固執して、ますます富裕層の海外への資産逃避が増えるのではないかと心配されます。むしろ、高収益の企業や高所得の個人が流入して生産活動しやすい税制にして、稼げる産業の裾野を広げることが、世界的な潮流なのですが。

(日本の歳入内訳)



財務省資料より